

販路開拓・拡大アドバイス等業務 企画コンペ実施要領

1 目的

この要領は、販路開拓・拡大アドバイス等業務委託に関する企画コンペの実施について、必要な事項を定めるものである。

2 業務の内容

- (1) 業務名 販路開拓・拡大アドバイス等業務
- (2) 仕様書 別添仕様書のとおり
- (3) 委託期間 委託契約締結の日から令和5年3月31日（金）まで
- (4) 委託料 6,830千円（消費税込み）以内

3 留意点

当該業務に係る予算については、青森県議会 令和4年2月第309回定例会に、令和4年度当初予算案として提案している。

そのため、議決された場合に契約を締結することとし、承認が得られない場合は契約を締結しない。

4 参加資格及び方法

- (1) 企画コンペに参加できる者
 - 次に掲げる条件を全て満たすこと。
 - ア 国内に営業拠点を有する団体であること。
 - イ 事業目的の達成及び事業の遂行に必要な経営基盤を有し、組織運営のための定款、規約等が定められており、事業の実施を見込める団体であること。
 - ウ 特定の宗教活動や政治活動を実施していないこと。
 - エ 暴力団若しくは暴力団の統制下にある団体でないこと。
- (2) 参加方法
 - 別紙「販路開拓・拡大アドバイス等業務企画コンペ参加申込書」を令和4年3月18日（金）17時までに提出すること。
 - なお、郵送、ファクシミリの場合は到着確認を行うこと。

5 企画提案書等の提出について

令和4年3月25日（金）17時までに企画提案書を7部、見積書を1部提出すること。

(1) 企画提案書

- ア 仕上りをA4サイズとする。縦使い・横使いは問わない。
- イ 記載が必要な事項は以下のとおりとする。
 - (ア) 首都圏及び西日本のマーケットの特徴を踏まえた青森県産品の販路開拓に対する考え方及び産地（生産者等）とコーディネートをする可能性の高い実需者情報

- ・青森県産品について、新たな取引先の開拓とともに、県産品のブランドイメージを高め、産地力の向上にもつなげるための販売チャネルの考え方やアプローチ方法、産地と実需者のコーディネート手法について記載する。
 - ・上記によるコーディネートの可能性が高い首都圏及び西日本の実需者等企業情報について例示する。
- (イ) 青森県担当職員が産地と実需者をコーディネートするために必要な専門知識等を習得させるための方法
- ・青森県担当職員に対するコーディネートを実践するために必要な専門知識等の習得方法について記載すること。
- (ウ) 産地と実需者のコーディネート企画例示
- ・(ア)で例示した実需者から1者を対象として、青森県産食材「津軽海峡メバル」「清水森ナンバ」「スチューベン」「青森シャモロック」の中から1つを取り上げ、具体的なコーディネート企画を1つ例示すること。
- (エ) 実施体制
- ・業務を実施するための体制（社内及び連携する全ての会社、個人を含む）
 - ・スタッフ全員のプロフィール
- (オ) 過去5年間に受託した同種又は類似の業務実績（官民間わない）
- (カ) その他特記事項
- (2) 経費見積額
- 消費税を含めた金額で見積もること。

6 審査会について

- (1) 実施方法
- コンペは書類審査とする。
- (2) 評価基準
- ・企画内容の的確性、実現性
 - ・実施体制
 - ・同種又は類似の業務実績
- (3) 審査結果の通知
- ・企画コンペ参加者に速やかに審査結果を通知する。
 - ・審査結果についての異議申立は受け付けない。

7 質問事項について

企画コンペに関する質疑は、令和4年3月11日（金）17時までにファクシミリ、メールで受け付け、令和4年3月15日（火）までに参加者全員に回答する。

8 スケジュール

- | | |
|----------|-----------|
| 3月11日（金） | 質問受付期限 |
| 3月18日（金） | 参加申込書提出期限 |
| 3月25日（金） | 企画提案書提出期限 |

3月28日（月）～29日（火） 書面審査

3月31日（木） 審査結果の通知

4月上旬 委託先との打合せ

4月中旬 契約締結

9 その他

- (1) 企画コンペに係る一切の費用は参加者が負担することとし、企画提案書などの提出資料は返却しない。
- (2) 提出期限までに企画提案書が届かなかった場合は、いかなる理由をもっても企画コンペに参加できない。
- (3) 企画提案書の差し替え及び再提出、記載内容の変更は、原則として認めない。
- (4) 提案数は、1社1案とする。

10 問い合わせ先・参加申込書提出先

〒030-8570

青森市長島一丁目1-1

青森県農林水産部総合販売戦略課 ブランド推進グループ

電話 017-734-9573（直通）

FAX 017-734-8158

メール hanbai@pref.aomori.lg.jp